

## 議事要旨

会議名	令和7年度第4回 芦屋町国民健康保険運営協議会			会場	芦屋町役場 3階31会議室	
日 時	令和8年1月15日(木) 午後2時00分～午後2時50分					
件名・議題	1. 町長挨拶 2. 会長及び副会長選出 3. 諮問書交付 4. 議題 (1) 諮問書について (2) 子ども・子育て支援金の税率について 5. その他 (1) 今後のスケジュールについて					
委員等の出欠	会長	本田 浩	出	委員	川上 誠一	出
	副会長	田中 太	出	委員	瓜生 康平	出
	委員	重岡 清麿	欠	委員	若松 敏行	欠
	委員	中西 孝介	出	委員	元吉 博之	出
	委員	福島 直人	出	委員	廣津 早登世	出
	事務局	溝上 竜平	出	事務局	福井 幸太	出
	事務局	上野 理恵	欠			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び副会長を選出。</li> <li>・令和8年4月から賦課される子ども・子育て支援金の税率について諮問書を交付。</li> <li>・子ども・子育て支援金の税率について協議した結果、令和8年度は案2「令和7年度標準保険税率から減額して賦課する」ことで合意。また、今後の方針として、令和12年度に県の標準保険税率との整合を図ることとした。</li> </ul>					
署名						

**○次第 1. 町長挨拶**

(町 長) 町長挨拶

**○次第 2. 会長及び副会長選出**

会長に本田委員、副会長に田中委員が選出された。

**○次第 3. 諮問書交付**

町長より諮問書が交付された（本田会長が代表して受取）。

**○次第 4 の議題（1）諮問書について**

事務局より、諮問書について説明。

(会 長) 議題（1）について質疑はないか。

・・・「質疑なし。」・・・

**○次第 4 の議題（2）子ども・子育て支援金の税率について**

事務局より、資料 1 について説明。

(会 長) 議題（2）について質疑はないか。

(委 員) 子ども・子育て支援にかかる経費は、本来国の財源で賄うもので、国民健康保険被保険者に負担させるべきではないと思う。しかし、国保税に上乗せして賦課するというのであれば、負担の少ない案 2 のほうが良いと思う。ただし、案 2 の場合、税収が不足することになると思うが、その分は一般会計からの繰入金で補填するのか。

(事務局) そのとおりである。案 1 と案 2 の差額約 800 千円を一般会計から法定外繰入金として繰り入れる。医療分等と同様、令和 12 年度に県の標準保険税率との整合を図ることとしており、それまでは不足分を一般会計が負担することとなる。

(委 員) 今後 3 回の改定で標準保険税率との整合を図るのか。

(事務局) 令和 8 年度から賦課され、10 年度・12 年度の改定で整合を図る予定としている。ただし、令和 12 年度については、国保特別会計及び福岡県の保険税

統一化の状況を踏まえ、再度検討する必要があると考えている。

(委 員) 案2の場合、一般会計が毎年800千円負担することとなると思うが、町の財政に影響はないのか。

(事務局) 影響がないことはないが、既存の国民健康保険税(医療分・後期高齢者支援分・介護分)の税率を令和8年度に改正することが決定しているため、被保険者の負担軽減のために案2とすることに対する整合は図られていると思う。

(委 員) 被用者保険の令和8年度の所得割0.23%と比較すると芦屋町の所得割は高いと思うので、町が負担できるのであれば案2が良いのではないかと。ところで支出額はいくらになるのか。

(事務局) 資料P2の納付金6,793千円が支出額となる。収入額よりも多くなっているが、低所得者への軽減措置や低所得者数に応じて国や県から補助金があるため、これにより補填される。

(委 員) 案2にした場合、800千円不足することに対して国や県からの補助はないのか。一般会計が赤字補填するのは好ましくないのではないのか。

(事務局) 赤字補填に対する国や県からの補助はない。国は市町村に対して赤字補填の法定外繰入金を解消するよう求めているが、今後、標準保険税率に合わせることで赤字は解消され、国保会計は健全化される。しかし、標準保険税率よりも芦屋町の税率のほうが低く、一度に標準保険税率に合わせると被保険者の負担が大きいため、段階的に合わせることにしている。それまでの間、不足する財源を一般会計から補填するのは、やむをえないと考えている。

(会 長) 意見が出尽くしたようなので、改正案について多数決で決定したいと思うが異議はないか

(委 員) (異議なし)

(会 長) 異議がないようなので、案1と案2で事務局にて多数決をとっていただきたい。

(事務局) それでは、案1の「令和7年度標準保険税率と同率を賦課する」に賛成の方

は挙手を。

・・・「1名の挙手あり。」・・・

(事務局) 次に、案2の「令和7年度標準保険税率から減額して賦課する」に賛成の方は挙手を。

・・・「7名の挙手あり。」・・・

(事務局) 案1が1名、案2が7名という結果となった。

(会長) 多数決において案2が支持されたので、案2の「令和7年度標準保険税率から減額して賦課する」として良いか。

(委員) (異議なし)

(会長) 異議がないようなので、案2で決定とする。今後、事務局で答申案を作成することになると思うが、答申案に加えてほしい要望事項等があれば意見を伺いたい。

(委員) (意見なし)

(事務局) 今年度、既存の保険税の税率改正についての答申に記載した内容だが、「新型コロナウイルス感染症のまん延のような社会情勢に大きな変化があった場合は、現状の国保税改正方針を見直す」という内容を追記したいと考えているがどうか。

(委員) 令和8年度の税率のみではなく、将来の方針についても今回の答申に記載するのか。

(事務局) 案2は令和12年度までに標準保険税率との整合を図るという今後の方針を前提とした改正案となっているため、答申書に入れさせていただく。

(会長) 事務局の提案した内容を答申書に追記することとして良いか。

(委員) (異議なし)

**○次第5. その他について**

事務局より、今後のスケジュールについて説明。

(会 長) その他について質疑はないか。

・・・「質疑、意見なし。」・・・

(会 長) ないようなので、以上で本日の議事についてはすべて終了とする。

(閉 会)